

2項1目企業債償還金につきましては、前年度対比6.2%増の1億9,185万5,392円でございます。

以上、平成23年度長井市水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を高めるための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の一部の施行に伴う地方公営企業法の改正に伴い未処分利益剰余金を処分するため提案をいたすものでございます。

なお、これまでは決算認定の議決とあわせて利益の処分の議決を受けておりましたが、このたびの法改正により利益の処分については法定積立金の積み立て義務が廃止されたことや条例に定めるところによりが追加され、条例または議会の議決を得て行わなければならないとされたもので、議案として議会の議決の対象であることをより明確にすべきであるという国の見解が示されており、このような形をとらせていただいたものでございます。

処分の内容でございますが、決算書の水道6ページ、剰余金計算書及び7ページの剰余金処分計算書をもとに平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金7,955万8,650円のうち1,000万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 以上で概要の説明が終わりました。

ここで、昼食のために暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

平成23年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○小関勝助委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

小関秀一委員の総括質疑

○小関勝助委員長 順位1番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 通告させていただきました決算の総括について順次回答をお願い申し上げます。

特に猛暑の夏を過ぎ、そろそろ稲刈りの季節になっておりますが、きのう、きょうも関西、関東のほうでは大雨の被害も伝えられており、想定外の事態が日々発生しております。特にさきごろは長井ダムの発電所の流水溝の事故が起きました、幸い長井市内では大事故に至らず、一部復旧をしたというふうなことであります。完全な改修を一日も早く願うものでありますが、さまざまな意味で市民の命を守る施策のために平成23年度の施策についてお尋ねを申し上げます。

まず1点目、長井市道照寺平スキー場のリニ

ューアルオープンを昨年度より開始したわけ
あります。教育長にお尋ねを申し上げます。リ
ニューアルオープンしてさまざまな課題なり評
価なり成果が上がったものというふうに思いま
すが、成果報告書にも記載をされております。
特に22年度までは白山森との共用というふうな
こともありましたし、改めて西根の白山森を閉
鎖しての道照寺平スキー場のオープンというこ
とであります。利用状況のかつて、かねてから
の比較についてどう評価されておるのか、お尋
ねを申し上げます。

○小関勝助委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 小関秀一委員の質問にお答え
します。

23年度道照寺平スキー場の利用総数は7,986
人で、そのうち有料の利用者数は2,146名でござ
いました。平成22年度の利用者数と比較しま
すと高校、一般の有料の利用が1,002名で、410
名ほど増加しております。この点については、
新しいコースであるとかゲレンデへの期待が一
般の利用の増加につながったのでないかという
ふうに思われます。

ただ、小中学生のほうの有料の利用が1,144
名ということで、131名減少しております。少
子化であることとか、あと白山森スキー場と違
って子供が自分で歩いて行くということがなか
なかできないスキー場だということで少し減少
したのかなというふうに捉えております。以上
です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 非常にコースとして上級
向け、あと初級向けのコースができたというふ
うなこととか、駐車場も含めて道路整備もかな
ったというふうなことで、利用についてはもう
少し市民の方々活用していただけるのかなとい
うような期待もあったわけですが、今、教育長
からあったように子供さんの利用についてもい
ろいろそれぞれ理由があったりしながら、少し

期待をされた利用から少なかったのかなと私は
思っております。

当初計画でアンヴァーリフトの位置を変更さ
れてオープンをしたわけですが、ゲレンデの安
全性、斜面の傾きなりコースの評価、あとリフ
トの位置の変更によって当初計画されておった
照明設備が予算づけがならなかったというふう
に伺っておるわけですが、利用者なり、あとス
キー連盟なりスキー場の運営委員の方々とは1シ
ーズン利用を終えられて、例えばアンケートと
か意見箱とか市民の方々がどう感じておられた
のか、何か意見、市民の方々の感想などを受け
られた軌跡があらわれるのか、お尋ねを申し上げ
ます。

○小関勝助委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 最初に、ゲレンデの安全面
にかかわることについてお答えしたいと思います。

新しく整備されたゲレンデは、斜面に向かっ
て左側の斜面なわけですけども、下ってくると
左のほうに回りながらおりてくるという斜面で、
非常にダイナミックにスピード感もあって楽し
めるゲレンデとなったわけではありますが、急斜
面もありますので、安全なゲレンデとして丁寧
に圧雪をしていただいて、危険箇所については
フェンスを設けたり、あるいは立ち入ることの
ないようにロープ等で仕切ったりするというこ
とでポール、ロープ等で明確にして安全面の配
慮をしていただいているなどというふうに思っ
ております。

いろいろゲレンデについてのご意見等につい
ての話もございました。小学校の授業等でお聞
きしますとゲレンデのバリエーションがふえた
ということで非常に子供たちのチャレンジする
気持ちにつながって大変よかったですとありま
すとか、中学校の授業と一緒にあったけれども、
右側と左側のリフトということで混雑すること
なくゲレンデを選択してスキー授業ができてよ
かったと、そんな反省をいただいております。

私もちょっとだけ試しの滑りさせていただき
ましたけれども、非常に緩斜面が広く長くなり
まして、しかも一定の状態が続きますので、初
心者のスキー教室には非常に最適のスキー場
になったなというふうに思っております。

また、ただ新しく新設になったほうのTバー
リフトのほうは若干乗り口が平らな部分が少な
いものですから、中・上級者でないとなかなか
上れないかなという感じをしております。そう
いうことで小学校の低学年なんかはちょっと無
理があるかなというふうな反省もいただいで
おります。

なお、スキー場運営委員会及び管理人会から
平成23年度運営についての反省点であります
とか要望等についてお聞きしておりますので、
今後に活かしてまいりたいというふうに思っ
ております。

なお、その中身については、生涯スポーツ課
長のほうで答えさせていただきます。

○小関勝助委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 小関委員の質問に
お答えをいたします。

23年度の道照寺平スキー場の運営については、
道照寺平スキー場の運営委員会のほうに委託を
しております。その中で管理委員会という方た
ちにもご協力いただきながら運営してるわけ
ですが、反省会を行いましていろいろ管理人会
の方とかご意見をいただいております。

その中で何点か申し上げますと、アンヴァ
ーリフトにつきましては今、教育長からありま
したように、乗る場所、そしておる場所がや
っぱりスロープがちょっと少ないと、短い
というふうなことで、もう少し工夫したやり
方が必要だということをお願いしております。

あとリフト券につきましては、1日券と半日
券等々の判別がなかなかしづらいので、も
う少し見やすいように工夫してくださいとい
うふうなこともいただいておりますし、利用
者の方からは

リフト券をつけるホルダー等もスキー場で
売っていただければいいなというふうなご
意見をいただいております。

あとスキー場を利用した皆さんからの要
望につきましては、3号アンヴァーリフト
わきの斜面を滑走禁止にいたしております。
アンヴァーリフトに乗っている人と滑走者
が交錯すると危険だということで滑走禁止
にしておりますが、何とかそこを滑らせて
ほしいというふうな要望もございませ
う。今後の大きな課題というふう
に受けとめているところであります。

あとやはりナイター照明をぜひ整備して
いただきたいというふうなご意見も
いただいております。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 回答ありがとうございます。

今の生涯スポーツ課長からもあつたさま
ざまな利用者からの意見等についても
それぞれもつともな意見だなとい
うふうに、私も現場で聞かせて
もらったり話を聞いた際にも
出た意見かなというふうに
思っております。

実は斜面が新しくなったということ
だけの理由では決してないか
と思っておりますが、一シーズ
ンで、これも個人の理由なり
個人の健康面なり体力面なり
の理由もあろうかというふう
に思いますが、大きなけが
なり等の報告がありましたか。
もしありましたら報告いた
さしたい。

○小関勝助委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 おかげさ
まで大きな事故もなく、一
シーズン過ごさせていただ
いたところであります。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 いいスキー場
期待できる、これからそれ
こそ末永く利用できるスキ
ー場がスタートできたな
というふうに思うわけ
ですが、市長さんにこれ
からの課題についてお聞
かせをいただきたいとい
うふうに思います。今、
教育

長なり生涯スポーツ課長からも報告があったと
おり、いろいろな一シーズンを終えての総括と
いうか、希望なり意見が出たというふうなこ
とであります。特に安全な施設というふうなこ
とで設置者である長井市については施設整備をし、
利用拡大を図るというふうな立場だというふう
に思いますので、今意見にもあったように夜間
の利用についてコースの点検等照明の見解を市
長からお尋ねを申し上げます。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今まで平成12年から17年までで一旦さまざま
な整備を終えまして、そして21年から22年、2
年かけまして最終的に今のゲレンデの整備した
わけですけども、その整備については十分安全
面も考慮されて設計、そして施工されたという
ことでございます。そうしますと23年までで大
体電源立地地域対策交付金を活用して単独事業
として1億5,000万円ほどスキー場にかけてお
ります。

24年度につきましては、委員からありました
ように、安全面でちょっと不安があるのはゲレ
ンデをいろいろ改修してつくったわけですが
も、排水対策がきちっととられておりませんの
で、ちょっと排水が非常に心配だということな
どを主なものといたしまして、24年度は約
1,040万円ほどで要望のあった圧雪車も非常に
古くなっており、あるいはスキー用品等の備品
の格納施設が未整備だということで、そういっ
たところを整備し、また先ほどの排水と駐車場
を整備したということでございますが、これか
らについては市としては少し状況を見させてい
ただいてからナイター設備のほうをさせていただ
きたいと。ナイターのほうも、かけ方ですけ
ども、1,500万円から2,000万円ぐらいかかると。
ですからもう少し利用者の状況などを見させて
いただきながら、時期を見てそれらの整備は行
っていきたいと思っているところですが、この

8月7日に道照寺平スキー場の整備促進協議会
と会合があったということでございますが、23
年度整備した3号アンヴァーリフトを西側に移
設して既設斜面を新たなゲレンデに整備しても
らいたいというような考えが示されました。そ
うしますと今度ナイター設備の内容も変わって
まいりますし、あと昨年整備したばかりのと
ころまた直せというのは、これは電源立地地域
対策交付金を受けての単独とはいえ事業ですん
で、少し時期を見てしなきゃいけないというこ
とで、そういったコースの変更も含め少しいろ
んな団体の方々からも意見をいただいて今後の
進め方を検討していかなきゃいけないと思っ
てます。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、市長からこれからの、
特に夜間照明について見解をいただきましたの
で、現在一昨年まで設置されておった白山森ス
キー場の照明の部分とダムで使われておった照
明については保管をされてるというふうにお聞
きをしております。いわゆる実際に機材があっ
て利活用がなっていないという部分については
残念だなと思うところと、今、市長からあつた
ようにコースどりも含めて計画的に整備してい
ただきたいなというふうに私もぜひ思うところ
であります。

ただ、長井市の体育施設条例、これについて
はアンヴァーリフト、夜間照明施設、駐車場を
含むというふうに条例でうたわれております。
あと長井市体育施設条例施行規則でスキー場の
開場については17時50分から21時までとい
うふうに明記されておりますので、ここら辺に
ついては体育施設条例の最終が23年の12月22日、
条例改正済みであります、最終で。であります
ので、いわゆるリニューアルオープン後に改正
もして見直しをしたということでもありますので、
ぜひ夜間照明等についてはこれ条例とどうい
うふうに整合性をとっていくのか整理が必要でな

いのかなというふうに私思ったところですが、
見解をいただきたいと思います。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

生涯スポーツ課長のほうから答弁いたさせますが、基本的に余り間を置かないでナイター設備を行いたい。ただ、やっぱりどういった形でするのが望ましいかというところにつきましては、なかなか整備促進協議会の皆様と意見が一致しなかったり、あと実際ナイターを使われる方というのが非常に少人数だということもあるものですから、もう少し状況を聞いてということで、条例改正は今回はしないで、あえてそのままにして、少し条例とはちょっと違った状況でございますが、できるだけ早目に状況に合わせて整備しなけりやいけないということから、今のままでございますけれども、その辺はご理解いただきたいというふうに思っておりますが、なお佐藤課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 道照寺平スキー場の夜間照明並びに使用料等につきましては、今、市長から答弁がありましたとおりであります。当初23年度に整備する計画でありました夜間照明につきましては、ゲレンデ拡張によりまして夜間照明の整備はできなくなりました。今後の整備計画を見据えながら、条例と施行規則につきましては今のところそのままさせていただいております。

なお、市民の皆様には昨シーズン市報でナイター設備が整備されていない、利用できない旨PRをさせていただいたところであります。

今シーズンにつきましても市民の皆さんには市報等を通じてお知らせをしてまいりたいというふうに考えております。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 説明については理解しますが、条例との整合性を整理を要するんでない

かなというふうに私は思います。何年も条例を手直ししないで放置せず、例えばですが、さっき市長がおっしゃったように電源立地地域対策交付金を利用した事業ですぐリフトの改修などできないということであれば5年以上の今どおりのスキー場でいくということであればやっぱり条例については見直しをして、ナイター設備を設置する際また記載をするなりというふうな整理がこれ必要なんじゃないかなと私は思いますので、その辺の見解について再度市長から回答いただきたいと思います。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

教育委員会のほうと検討いたしまして、実態に合わせてこの部分を改正するのはすぐにもできるわけで、あとは議会の皆様からご理解いただくには今後の計画を示せということになるんだと思いますけれども、それにつきましては先ほどから申し上げてますように地元のほうもいろいろな意見が出ておりまして、ですからその辺を見きわめてから改正等を行いたいと思いましたが、委員のほうからそういったご指摘がございましたので、何が適正なのか、なお教育委員会と検討いたしまして、正しい方向性を見きわめていきたいと思っております。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 じゃあ、今の市長の見解で整理については早目にさせていただきたいなというふうにご要望申し上げて終わります。

2番目、生涯学習プラザ東の防災機能つき運動公園について、大分整地工事についても進んでおりますし、また今年度に入ってから管理棟の工事目に見える形で進んできたなというふうに見せていただいております。陸上競技及びサッカーを中心にした本格的なスポーツ施設、交流の場というふうなこととか、いわゆる軽スポーツ、ウォーキングや身近なレクリエーション活動の交流の場として、しかも災害時の一時

避難所、備蓄倉庫整備というふうなことで非常に私も期待しておりますし、いろいろな面で想定外の災害が起こってる昨今でありますので、事業については期待を申し上げるものであります。

平成23年度工事については、1,850万3,000円で基礎基盤の整地工事をしていただきました。大分真っ平らになったなど、かつてよりは整備が進んだように見えるわけですが、うち720万3,000円については繰り越されたわけです。恐らく説明にもあったかと思いますが、いわゆる排水工事を今年度に送るというふうな説明があったと思いますが、私は素人ながらであります。昨年来工事の現場を見ておりますと現場の東側、いわゆる土地改良事業に隣接した場所から地下水が噴出しているということが既に確認されておったわけです。しかもかねてより軟弱地盤の心配をされておった場所ということでありましたので、排水対策をまず講じてから基盤の整備が順当でなかったのかなというふうに私感じるわけですが、その辺の見解について市長から答弁をいただきたいというふうに。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 概要について私のほうで申し上げますが、詳しいことについてはまち・住まい整備課長のほうから答弁いたさせますが、確かに私も非常に進まないなというふうに見ておったんですが、いろいろ報告受けているのは、確かに軟弱の地盤ではあるんですが、それはいわゆる表土から1メートル50から2メートル50ぐらいまでのところは確かにやわらかい土が多い。しかし、その下はしっかりとしたれき層といますか、石が入ってるということですので、ですからあすこの近くの学習プラザ、体育館とかプールがあるわけですから、それでもちゃんともつわけですので、その手続的などところをもう少しきちっとすべきだったと。

あともう一つは、意外だったのは工事かかっ

て掘りますといろんなものが出てくると。これは想定外でした、それこそ委員おっしゃるように。公共用地に残土が入ったと思うんですが、その残土も尋常な残土じゃなくて、タイヤも入ってた。これどういうことを我々の先輩なされたのか、非常に私はびっくりしました。そのなこともあって少し土壌の改良も含めて排水対策もきちんとやらなきゃいけないというふうに思って、まず少しことしに送らせていただいたところでございます。

じゃ、詳しいことは浅野課長のほうから申し述べます。

○小関勝助委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

まず、小関委員からお話ありましたように、昨年の末に東側のり面から湧水が発生したことは事実であります。その原因究明のためにことしの5月から8月末までに地下水の調査を行ったところでございます。その中間報告によりますと、地下水の位置は現地盤から1.5メートルから2.5メートルの位置にあり、降雨、昨年末はしぐれた時期ではありますので、その降雨などにより地下水が上昇して盛り土の下のほうの砂れき等から浸透しまして東側斜面に湧水が発生したというふうな報告を受けております。

対策としましては、地表面へ影響を与える可能性は低いというふうな報告を受けておりますが、3種公認をとる上で高さ管理も非常にシビアというふうなこともありまして、安全策をとるために地下水の上昇を抑えるため陸上競技場西側のシンボルモールを計画してありますが、その下に暗渠排水を施しまして、西側から来る現在の地下水を上昇しないような暗渠排水工事を行って陸上競技場地表面に影響与えないような方法をとりたいというふうに考えております。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今説明いただきまして、万全な工事を進めていただきたいというふうに思うわけですが、特に今年度一般入札で10月2日に入札されます地盤改良工事一式、排水構造物工一式7,200万円ほどで発注されるというふうに予定されております。昨年のいわゆる繰り越しをされた暗渠と今るる説明あった地盤がやわらかいので1.5メートルから2メートルの部分で地盤改良工事及び排水工事をこれから発注されるのか、その辺の説明ちょっとお願いをしたいんですが、よろしくをお願いします。

○小関勝助委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

先ほど申しましたのは排水対策でございまして、今度地盤の関係でございまして、ことしに入りまして地下水調査と並行しましてCBR試験、これは道路改良なんかも舗装基盤の支持力の値を調査する試験でございまして、そのCBR試験を行ったところでございまして。CBR試験の結果、よいところと悪いところあるんですが、平均値が2で、設計CBRが0.9というような報告を受けております。

その対策としましては2通りありまして、置きかえ工法、これ山土と置きかえる工法と、もう一つは安定処理工法、これは石灰などをまぜて安定処理工法がございまして。今回は大量の残土が発生する置きかえ工法よりも短期間の施工が可能で比較的安価な経費で施工できる安定処理工法として地盤改良を施工する予定で今発注を予定してるところでございまして。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 説明ありがとうございます。

私いわゆる地盤なりそういう専門的な知識ないので、今、浅野課長からあったような工法で

今後とも安定した安心できる施設になるといいなというふうな思いでありますし、特に防災機能ついたら、一時避難所になるということで、あの辺の軟弱だった地層に災害時の地震等で液状化が出ないかとか、あと面的に大きなグラウンドが出るわけですので、水平の維持が将来ともに可能なのかというのは一番私は今のところ一番心配してまして、その辺は今説明あったような測定なり対応の石灰をまぜての安定化で十分対応できるのか、その辺もう一度回答いただきたいと思っております。

○小関勝助委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 コンサルのほうから水位調査と今までのCBR試験と、それから安定処理工法の配合試験についても行っていただきまして、その結果を受けての今回の工法決定でございまして、将来とも地盤沈下ないような施工法というふうに認識しております。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 課長にもう一度お尋ねしますが、それはプラザ東の公園全面的に調査して、数字の値はいろいろ場所によって違うというふうなことだと思いますが、多目的広場とグラウンド全面的そういう処置をするということで確認してよろしいですか。

○小関勝助委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

特に陸上競技場については、3種公認を取得する上で先ほど申しました地盤沈下が少しでもあると認定がとれないというようなことをお聞きしましたので、安全に安全を重ねてそういう工法ももったところでございます。

多目的広場につきましては、そういった何ミリ、何センチというふうな地盤沈下してもある

程度の余裕があるというふうに思っておりますので、今のところ陸上競技場のみというふうに考えております。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 陸上競技場はきちんと対策を講じると。防災機能でみんなが一時避難で集まる部分については、構わねえということでもいいんだな。市長からその見解いただきたいんだけど、こっちか、課長でいいか。じゃあ、課長、お願いします。

○小関勝助委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 説明がちょっと不足でした。もともと表面のグラウンドの暗渠排水の施工は当初から設計をしておりますので、表面の排水、雨水が下に浸透しないような暗渠排水工法は施工する予定としております。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 対策については、それこそ予想しなかったような事態にも対応しながら工事を進めていただきたいなというふうに思います。既に平成25年度、来年度から一部供用ということ、東北高校駅伝でも部分供用目指して準備を進めるというふうなことも言われております。全面完成というふうにはいなくても来年からもう既に利用するというふうな準備があるわけでありまして、今現在見ておりますとこれは工事中なので業者の部分なのかなというふうにも思われる部分あるわけですが、私ども近隣で田んぼとか居ずまいしたりしておりますといわゆる雑草対策も含めて非常にざっくばらんな言葉でみくさい状態で、つまり田畑がきちんと病気や虫がつかないように管理して稲刈りに入るさなか、今はもうプラザの周辺が草だらけです。業者の問題なのかどうかですが、つまり来年から一部供用というふうなことであれば既に維持管理については天然芝はまだ完成しな

くとも全体の維持管理の算定については当然進んでおるものだろうなというふうに私は思うところでありますが、23年度から工事を進めておられて維持管理費、かつての質問等では300万円程度で全体の維持をしていくんだというふうな議会での回答もありました。どのように今算定をされておるのか、お尋ねを申し上げます。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これからの生涯学習プラザの維持管理に係ることですので、生涯スポーツ課長のほうから答弁させていただきます。

なお、来年度の予算につきましては、これからやっぱりしっかりと算定しながら予算を立てていかなきゃいけないと思っておりますので、このたび小関委員からいただきますさまざまなご指摘の部分は十分考慮させていただいて意見を取り入れさせていただいて、それらの算定に当たりたいと思います。

じゃあ、佐藤課長のほうから答弁させます。

○小関勝助委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 プラザ運動公園の維持管理につきましては、当初陸上競技場エリアの天然芝管理については300万円ほど、全体的にはおおよそ500万円ほどで管理ができるだろうと、多目的運動広場、緑地の除草、雪囲い等も含めてそのような見積もりの中で維持管理を計画しておりましたが、その後、議員の方々からご指摘なりご指導をいただきまして、その後、ほかの芝専門業者に維持管理についていろいろお聞きしましたところ芝生の種類や、またはどれぐらいのグレードに芝を保つかによって作業内容は同じでもその回数が大分違ってくる。そういう中でその維持管理費用も大分違ってくるということでありました。また、県内の競技場で天然芝を整備している市や町の維持管理状況をお聞きしましたところ全面的に維持管理を業者へ委託しているところもありますが、専門業者でないと維持が難しい作業につきまし

ては一部業者委託をして、芝刈りや散水については施設を管理する職員が行っているというところもございました。そのようなことから競技場として、また憩いの広場としてしっかりとした維持管理ができるように維持管理費用や生涯学習プラザも含めた維持管理体制について今後、調査検討を重ねてまいりたいというふうに現段階で思っているところであります。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 昨年来の課題であった維持管理の部分については、まだ算定中というふうな、調査中というふうなことでありますので、ぜひ3種の陸上競技場とその中でサッカーも十分にできるようなということであればやっぱり芝の管理はかなり回数も含めて重要なポイントになるのかなと。いわゆるグレードが試されるというふうに思いますので、その辺もあわせて検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。レインボープランの対応と国際交流について質問させていただきます。

長井市の多面的ないろんな面での財産であります循環型社会を目指すレインボープランについては、皆さんご承知のとおり、意義ある活動だな、施策だなというふうに理解をしております。特にレインボープラン推進協議会については、450万円の補助金、あとコンポストセンターの運営費については2,758万8,000円の事業費を充てて23年度は運営をしていただきました。

特に多くの外からの視察とか協働のまちづくりで貢献をしておるといふふうに思っておりますが、特に生ごみの回収についてはいわゆる旧市内部分だけで今現在行われております。郡部への対応、そして例えば生ごみを郡部まで回収広げた場合の今の現在のコンポストセンターのあり方等について課題でないのかなというふうに思いますけれども、その辺の①、②について

市長もしくは課長の説明も含めて回答いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

1番目の全市的な循環型になっているのかというところとコンポストセンター等の更新対策も含めてでしょうか。

前々から小関委員には直接はお答えしてないかとは思いますが、なぜ中央地区以外のところの生ごみを集めることをしていないかということにつきましては、コスト的な部分からなかなか効率的に生ごみを回収することができないということが大きな理由でございました。ただ、やり方次第でコストかかってもいいんだということの合意がいただければそれはそれでやる価値があるかとは思っています。

もう一つ、中央地区については、生ごみを回収させていただくかわりにいわゆる可燃ごみの回収を1回にさせていただいたりとかしています。そうしますとほかの地域については可燃ごみ2回収させていただいておりますので、そういったところのバランスもどうするかということで、これは農林課とかだけではなくて市民課も踏まえた、あるいはレインボープランの皆様とのいろんな意見なども踏まえて総合的に考えていかなきゃいけない問題だと思います。

あともう一つ、ぜひそういったときに行いたいと思っているのは、いわゆる使い古しの油、こういったものなども家庭処理ですと水も汚れますし、なかなか処理するのにコストもかかるということからこれを再利用、リユースできるようなそういったやり方もあるんじゃないかということ。

あともう一つは、特に再生可能エネルギーの中で生ごみについてコンポストということで長井市の場合は利用しようということで入れてるわけですが、ぜひ小水力の発電に加えてバイオマス発電も考えていくべきであろうと。その際

にじゃあ、生ごみの部分は全てコンポストにしたほうがいいのか、あるいは生ごみと畜産の堆肥などもご協力いただいて、そういったものも使ってやったらいいのか、あとプラスぜひ公共下水道のそういう処理の部分でも使えますので、そういったところも踏まえて少し回収についてはそれらも踏まえて考えていかなきゃいけないと思っております。

あと2番目のコンポストセンター等の更新対策でございますが、これは前々から、もう15年たっておりますので、これからどういうふうにしたらいいかと、あと決して高度な機能を必要とするものでございませぬので、地元の製造業でそれをつくらすことができないかというようないろいろなご提言もいただいておりますが、やはりきちんとした設計を組み立てることができる人材というのはなかなか、やっぱりコンサルに頼むしかない。コンサルに頼みますとそれなりにちょっと地元でつくるというのもなかなか難しいところ出てきますが、今鋭意検討してるところでございます。

私のほうは概要についてお答え申し上げましたが、農林課長のほうからなお詳しいことについて答弁いたさせます。

○小関勝助委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 レインボープランの生ごみの収集範囲の部分について若干申し上げたいと思います。

現在の生ごみの収集エリアにつきましては、中央地区と致芳地区の萩、吉野、あと西根地区の谷地ということで、対象世帯数が5,137世帯、市内の世帯の59%をカバーしているというようにお聞きしております。収集場の数については、231カ所というふうになってございます。

昨年は3カ月ほど休みましたので、昨年の生ごみ量ではちょっと比べられません、平成20年度から申し上げますと生ごみが20年度が857トンほど、21年度が761トン、22年度が766トン

というふうなコンポストセンターへの投入量でございます。

コンポストセンターの能力自体を申し上げますと、当初の設計の段階での規模で申し上げますと年間で生ごみが1,200トン、もみがら300トン、畜ふん900トン、合計2,400トンで、1日当たりの処理能力を9トンとして設計をいたしました。そのようなことから考えますと十分余裕あるというふうなことでございますが、先ほど市長からもございましたように15年たった施設でございます、やはり設計に近い投入をするのは相当コンポストセンターとしてもなかなか大変なのかなというのがコンポストセンターを運営する側の考え方でございます。

また、生ごみ、畜ふんと、あともみ殻が原料でございますが、もみ殻というのは水分調整材として使っております。もみ殻の収集については、毎年今ころ稲刈りの時期に行っているんですが、なかなか大変な状況もございます。また、保管も大きな施設が必要だということで、そういったことまで含めて考えますと中央地区の範囲で収集をしていくのが適当じゃないのかなというのが現時点の考え方でございます。

ただ、余裕ございますので、いろいろ先ほどありました収集のコストの問題などをクリアする必要があるのでないかなというふうに考えます。

あともう一つですが、コンポストセンターについてですが、今年度の予算でコンポストセンターの現状について把握する業務を委託をしております、現在お願いを、その業務をいただいているところでございます。その中間的なお話として聞いた部分では、プラントについては老朽化が相当進んでおりますけれども、ある時期進んでいない分もあるというふうなお話です。最終的な結果を踏まえまして、来年度以降の改修計画などについて策定をして、予算要求を進めてまいりたいというふうに考えてると

ころでございます。以上です。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ことしの6月4日に全国の有機農業推進国会議員連盟の方々が長井市を訪れて、非常にこれから食品リサイクル法を彼ら目指しておられるということで、先進地ということで見ていかれたわけですが、その際もやっぱりこういうプラントなりの更新について非常に当初から取り組んでる市町村が少ないと。つまりは減価償却をきちんと積み立てるのかどうかという判断はやっぱりこれいつかの時点でしていかなねえと。いわゆる財政的には公的な施設にかかわる財政計画というふうな中で長井市はこれから処理されるのかなというふうに思いますが、ぜひ早目の検討をお願いしたいものだなというふうに思います。

3番目です。タイ、コンケン県ムアンポン市との協力関係ということで、ことしの2月7日から12日、市長をはじめ、レインボープランの方々とタイを訪問されたというふうにお聞きをしました。農民交流、農産物の市場の視察等いろいろされてこられたわけですが、新聞報道にもありましたように、両市で覚書、いわゆる正式には相互理解のための記録というふうなことで、ムアンポン市長と長井市長がサインをされたというふうなことであります。

最初のサインをされた項目の第1番に両市の市議会と市の幹部については、知識の交換の場をつくり上げ、これまで以上に両者の理解を深めていくというふうなくだりがあります。私は、市長が市長交際費、当初急遽だったからかもしれませんが、いわゆる予備費の中から旅費を捻出されて訪問され、後々市長交際費の中で処理をされたというふうな経過もお聞きしましたけれども、議会が例えば議長も含めてどなたかが同席したり、訪問される前にこういう覚書なりをする話をするんだというふうな前もっての説明がなかったんでないかなというふうに思いま

すし、また訪問された後、議会に対して報告が正式になかったんでないかなというふうに私思っておるわけですが、その辺についての見解を市長からお聞きしたいと思います。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このポン市からといいますか、最初はレインボープラン推進協議会関係者のほうから年明けの1月の中旬ぐらいだったと思いますが、ぜひタイに行ってほしいと、向こうのポン市からは2回市長が来てるし、議会もたくさん来てるんだと。私は、もちろん予算もないし、断りました。しかし、何としても行ってほしいということで、その期日が2月ということでございますので、予算の査定も終わっておりませんでしたし、また臨時議会を開催いただいて、それを補正で予算をつけるということもなかなか難しいだろうということで、こういうときのためにある程度の裁量権ということで予備費を預かってますので、その予備費の範囲内でまず十分対応できるということで求めに応じて行っただと。ポン市からのほうも文書で参りました。私は、レインボープランをタイの人たちが学んで、それを現地で実践されてるということは興味はございますが、それをどういうふうに長井市のまちづくりに生かすとか、あるいはタイのポン市とどういうふうな交流をやっていこうかということを念頭に置いて行っただけではなく、求めに応じて行っただというのが正直なところであります。

それが悪いということにつきましては、おわびは申し上げなきゃいけないというふうに思いますが、ただ、この覚書については文面について向こうで用意されていたものでございまして、何しろこの間の説明でもお話し申し上げましたように、タイ語というのはほとんど理解できません。しかも英語がほとんど通じないという中でこういう文面を3種類つくっていただいて、

これでどうだろうと。これはあくまでも友好だと、覚書だということで、この内容が今、小関委員がおっしゃったのは日本語訳のほうですね。あと英訳のほうとちょっと文面が違うんですね。こういうことなんです。交流深めていきたいと、ぜひ日本と我々は交流深めたいんだと。ついでには市とか市長が今回来たけど、市の幹部とか、あと市議会の皆さんとも意見交換したいと、そういうことを表現として上げただけなんです。ですから私としましては、こういった交流の予算というのは当初に上げるべきものですから、そうしますと2月の時点で戻ってきても無理なわけですね、24年度。ですから25年度に向けて、これから議会の皆様ともお話ししながら、どうしていったらいいかということを決めなきゃいけないと思っております。

なお、詳しい報告は議会のほうにはいたしておりませんが、ぜひ議会のほうからもこの次は行っていただいたほうがいいんじゃないかなんかというところはいろいろと申し上げたつもりでございますが、正式にはこれからそういったことを議会としてどう考えられるかお聞きしながら、来年度予算につきましては12月ぐらいまでに固めるということでございます。まだ9月でありますので、そういった意味では少し時間をいただいて考えていったらいいんじゃないかなんかというふうに思っております。予備費を使ったのはけしからんということでございますが、しかし、緊急的な部分では、ぜひ、何か変なものに使ったわけではなくて、しかも公式にタイ国のほうから、ポン市のほうから要請があった案件でありますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

なお、レインボープランの皆様からは、何とでもということ繰り返して繰り返してありました。私としては、2月の初めに行くというのはかなり大変ですとお断りしたんですけども、断れなかったと。それぐらい、やっぱり

レインボープランの人たちとタイの皆様というのはつながりが深いということだと思いますし、間にアジア農民交流センターが入っております、ちょっとその辺のスケジュールとかも私は全然わかりませんでした。だからレインボープランの皆さんに合わせて行動したということで、これらの内容についても、大変申しわけないんですが、私としては善意に解釈すれば、決して契約とか、何かお金を出すとか、そういうことではなくて、向こうとしては日本と友好を深めたいということでもありますので、それを善意として、議会としても、ここは覚書結んで、おまえ勝手にするなということではなくて、だめだったらだめだったでいいわけですから、そういったことで解釈したところです。

○小関勝助委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ちょっと予算に触れたので、市長、予備費が云々というくだりについては、私もそれは後の処理で、市長交際費でよかったんだべなというふうには私はさっきも説明しました。しかも、レインボープランも含めて国際交流については、私も今後進めんなねえ事業の大きな目玉になってもらいたいということもありますし、今回同行されました職員は市の農林課の職員でありますので、国際交流を進めるには企画なり、総務もかかわりあるのかな、という友好都市の進め方について各課連携をとっていただきながら、ぜひ先ほど市長おっしゃられたような前向きな形で進めていただきたいものだなというふうに、私は議会の一議員としても、こういう交流事業については推進をする立場でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

ちょっと時間がなくなりましたので、最後、4番目、山形鉄道の風評被害ということで上げております。

報告書にもあったように、昨年度については震災の被害、原発の被害で風評も含めてという

ふうなくだりがありました。恐らく実際ほだんべなど、観光客なり、さまざまな面で影響あるんだと……。

○小関勝助委員長 簡潔にお願いします。時間が迫ってますので。

○5番 小関秀一委員 はい。いうふうに思いますので、昨年度、風評の損害賠償についてはどう扱われたのか、市長並びに関係する課長からお願いしたいと思います。

○小関勝助委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

時間がありませんので、簡潔にお答えしたいと思いますが、山形鉄道といたしましては、3月の定期取締役会の中で、私がその他で請求をしないのかという話を申し上げました。というのは、昨年4月の置賜さくら回廊のいろいろツアーを企画しておりましたところ、約1万人ぐらいの方がキャンセルだったということで、それは十分請求できるんじゃないかと。行政でもやってるんで、一緒にすべきではないかというふうに申し上げましたが、何か手続的なところで時間がかかる可能性があるので、様子を見て検討したいという回答でございました。以上です。

○5番 小関秀一委員 これで終わります。ありがとうございました。

佐々木謙二委員の総括質疑

○小関勝助委員長 次に、順位2番、議席番号10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 例年の9月議会になりますと、もう少し爽やかな、暑苦しくない季節を迎えて、いい季節を迎えて、爽やかな質疑ができる時期かなと、こう思いまして通告しておったんですが、ことしの夏は残暑が非常に

厳しいというようなことで、大変暑くなっておりますけれども、1時間ご清聴いただきまして、ご質疑をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

まず、通告しているのは大きく1点だけでございます。決算状況と財政指標についてということで、それぞれ課長と市長にお伺いをしていきたいというふうに思います。

決算の状況につきましては、先ほど会計管理者のほうから概要について説明を受けたわけがありますが、若干重複しますけれども、少し前書きを述べさせてもらいまして、進めさせていただきたいなというふうに思っております。

最初に、実質収支額についてということでございます。

この実質収支額というのは、歳入歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源、これを控除した決算額ということになるわけでございますが、その差引額、5億6,200万円ほどになるわけですが、これから翌年度に繰り越す財源が2,580万円ほどになるようでございます。そして差し引いた額というのが5億3,600万円何がしということで、実質収支額の黒字額というふうになったわけでございます。そして、この黒字額が24年度に繰り越されている額というふうになるわけで、繰越財源になっているわけでございます。

また、単年度収支につきましては、23年度の実質収支額から22年度の、前年度の実質収支額を差し引いた差引額1億3,300万円何がしになるわけですが、これが23年度の単年度の黒字額というふうになるわけでございます。

また、実質単年度収支額については、単年度収支額にプラスする実質黒字要素部分、繰上償還とか、そういう黒字要素を加えた額から赤字要素を差し引いた額ということになるわけでございます。1億3,300万円ほどの単年度収支額に繰上償還分の黒字要素2億6,762万8,000円